

Fitness Industry Association NEWS

2023年（令和5年）3月10日

発行：一般社団法人 日本フィットネス産業協会
Tel.03-5207-6107 Fax.03-5207-6108
E-mail:info@fia.or.jp
https://fia.or.jp/



ガイドライン改訂直前 緊急座談会

フィットネス施設における 新型コロナウイルス感染予防対応の 今とこれからを考える

3月3日の理事会において、
新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドラインの改訂案が承認された。
本座談会では、ガイドライン検討委員を務める3名の方々に委員会直前にお集まりいただき、
改訂の方向性を見据えつつ、現時点（※取材日：2月28日）における現場での対応、
および今後の見通しなどについてご意見をうかがった。



（株）ティップネス
カスタマーサポート部 部長
水原 一鵬 氏



野村不動産ライフ&スポーツ（株）
営業推進部 部長
小池 響 氏



JR東日本スポーツ（株）
ジェクサー事業部 担当部長
森 直広 氏



司会進行：
松村 剛
（一社）日本フィットネス産業協会
事務局長

（※取材日◎2月28日）

はじめに

松村 現在、FIAでは現行の「新型コロナウイルス感染予防対応ガイドライン」第11版を改訂する方向で最終調整中です。本日の座談会では、この新たに改訂されるガイドラインの方向性をお示しすることを前提に、実際の現

場においてどのような運用が予測されるのか…、推察される課題や改善されることへの期待などについて、各社の状況や立場から可能な限り、お話をいただきたいと思います。

遡ること3年前、我々は国から「新型コロナウイルス感染予防対応・業種別ガイドライン策定」の要請を受けて

以来、現在作業中の12版に至るまで、FIAにて厳正に選定された複数のガイドライン改訂委員の方々のお力添えのもと、状況に応じたガイドラインの改訂に取り組んでまいりました。そこで本日は、その策定にお力添えをいただいております委員の皆様の中から3名の方々にご出席いただき、“ガイド

ライン改訂直前「緊急座談会」の場を設けさせていただきました。(株)ティップネス カスタマーサポート部長 水原 一鵬さん、野村不動産ライフ＆スポーツ(株) 営業推進部長 小池 響さん、JR東日本スポーツ(株) ジェクサー事業部 担当部長 森 直広 さん、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、2月10日に政府からマスク着用対応を中心とした感染予防対応方針の考え方を見直しの要請を受けて、フィットネス産業においても、いままさにそれを推し進めているところで、いよいよ佳境を迎えるという最終段階にあります。

編集作業の進行上の問題からFIAニュースにおいて、この座談会が掲載される頃には、ガイドラインもすでに更新されているかもしれません。したがって、現段階では不確定なところも生じてまいります。しかし、国が求める見直しの方向性に沿って、フィットネス施設の特性を物差しとして慎重に当てながら着地点を見いだす…ということころまではお伝えしてもよいのではないかと考えています。

今回の改訂において最も重要なポイントは、運動時も含めたフィットネス施設におけるマスク着用のルールをどのように示すかという点。一方で、昨年12月に改訂された現行のガイドラインにおいても運動時のマスク着用については、すでに一定の条件のもとで利用されるお客様にご判断していただけるような運用が可能になっており、それに伴って各社においても対応の幅を広げられており、様々なかたちで運用の変更が着手されている状況ではないでしょうか。本日は、そうした状況な

どもお聞きしながら、これからのことについて可能な限り、お話を伺っていきたいと思います。

まず、各社様のコロナ感染予防対応の現況について、特にマスクの着用に関するジムウエイトエリア、ジムカーディオエリア、スタジオエリアにおけるそれぞれの対応、あるいは消毒の対応、さらにそれに対するお客様の反応、そして 現対応にシフトした収穫と顕在化した課題などについてお話をお伺いできればと思います。

それではまず、ティップネス・水原さんからよろしくお願いいたします。

感染予防対応の現況について

水原 当社では政府の発表や要請、FIAのガイドラインの改訂に伴って、店舗のオペレーションについては適宜見直しを図ってまいりました。そんな中、現状においてはウエットエリアを除き、施設ご利用の際には基本的にマスクの着用をお願いしています。ただし、カーディオエリアについては、サイドのパーテーションや配置状況などの見直しを図ることによってマスクを外した状態でも利用可としています。もちろん、利用後には速やかにマスクの着用をお願いするというので、現状では混乱なく運用できていると理解しています。

消毒の対応に関しては、基本的には緩和はせず、現状ではどのエリアにおいても、お客様に安心して施設をご利用いただけるようエントランスの手指消毒から始まって、マシン類に至るまで各エリアに消毒液を設置しています。また、マシンを使用した場合にはベ

(株)ティップネス・水原 一鵬 氏



ーパータオル等を使って拭き取る作業などの環境も、各エリア十分に配慮かつ整備している状況です。

一方、検温についてもいまままで通りで、お客様は来館時に、また従業員、インストラクターの方々も含めて継続中です。こうした状況は、お客様が我々の要望を理解し受け入れてくださっていることはもちろん、この3年のコロナ禍の中でお客様ご自身もごく当たり前の対応として醸成されてきたという要因も大きく、非常にありがたいことと感謝しているところです。

そういう意味では、各店舗においてはオペレーションをつかさどるスタッフ、一方、施設利用においてはしっかりルールを守った上でご対応いただけるお客様が増えたことによって、非常にスムーズな運営ができるようになったと。全体感としては、FIAのガイドラインに沿ってということを中心に、しっかりとした運用基準をつくり判断できているという、この軸がぶれなかったことが、対応のスムーズさを生み出してくれたのではないかとこのふうに考えています。

現在も、マスクの着用、消毒のお願い、あるいはマナー・ルールの一環でもある、例えばソーシャルディスタンスやマスクを外しているエリアでの会話制限など、お客様にはこの3年間、施設利用上さまざまなお願いばかりしてまいりましたが、今後に向かっては禁止もしくは制限というフェーズが

らまさに緩和に向かって加速していく
というような非常にポジティブな受け
止め方をしているところです。したが
って、新しく改訂される運用ガイドラ
イン、またマナー・ルールの中で、お
客様がより安心安全に施設を使ってい
ただけるよう、引き続き努めていき
たいというのが、当社の現状を考
えるうえでのスタンスであると思
います。

松村 それでは続きまして野村不動産
ライフ&スポーツ・小池さん、お願い
いたします。



野村不動産ライフ&スポーツ(株)・小池 響 氏

小池 当社においても、基本的には水
原さんと同様の考え方です。やはり、
現在に至るまでFIAのガイドラインを
ベースにしながら、政府や各都道府県
の知事などの発信はもちろん、一方で、
私たちはスクール事業も幅広く展開し
ていますので、文科省やスポーツ庁か
らの発信にも真摯に耳を傾け、感染予
防対策を構築してまいりました。

現状においてはマスク着用を基本と
し、これもティップネスさん同様、プ
ール等のマスクの無着用エリアでは会
話はなしということをお願いしていま
す。またジムエリアにおいては、パー
テーションが設置されたカーディオマ
シンに関しては、運動中でも会話無し
を条件にマスク着用は任意としていま
す。

加えて、細かいところですが、椅子

の間引き、あるいはロッカーの間引き
対応というのは、FIAのガイドライ
ンの改訂をベースに世間の小売店など
の状況を見ながら、徐々に適正化して
いる状況です。

一方、消毒については、現在ではさ
まざまな文献や知見が出てきていま
すが、やはり接触感染に対する懸念は完
全払拭できない状況でもありますので、
手指消毒およびマシンの物品消毒、こ
の二つに関しては引き続きお願いして
います。特にマシン消毒においては、
お客様一人一人にタオルをお渡しし、
そのタオルを持ってジム内をご利用い
ただくこととしています。そして、ジ
ムをご利用された後は、そのタオルは
洗濯し、再度お客様にご提供していく
という体制を整えています。この
“一人一枚”という対応に関しては、
安心安全という観点からお客様からも
非常に好評を得ているところです。

さらに、FIAのガイドラインを基本
とし、プールにおいても、スタッフの
方にはちょっと息苦しい思いをさせて
しまっていますが、プール専用のマス
クを着用してまいりました。

また当社の場合、館（やかた）が大
きいお店もありますので、ソーシャル
ディスタンスなど物理的な点に関して
は、密になりにくいというメリットを
最大限の有効手段として活用できたと
考えています。

では、現対応におけるお客様の反応
はというと、当初戸惑いはあったもの
の、やはりコロナに対する一般的な理
解が深まることで、お客様も非常に前
向きにご協力いただけたのではない
かと感じており、この場を借りて感謝
を申し上げたい次第です。逆にいえば、
これは今後の課題ということになるか

と思いますが、ここまで厳格にやっ
てきたところから、今後いかに適正化
していくかということが課題になるの
ではないかと感じているところです。

松村 続きまして、JR東日本スポー
ツ・森さん、お願いいたします。

森 当社では、昨年12月8日、現在の
第11版のガイドラインが改訂された
ことによって、1月16日（月）より運
営内容を変更していきました。その際、
変更というと、版を重ねるごとに緩和
の方向に徐々に舵を切ると捉えられが
ちですが、我々はガイドラインを最大
限に活用し、あくまでも適正化に向け
て取り組むという姿勢で臨んだという
ことを付記しておきたいと思います。

まず、スタッフに関しては、これま
で通りでほぼ変更なし。ただし一点の
み、出勤時に求めている日々の検温は
いまは行っていません。

一方、お客様に関しては、以下の4
つを変更としてご案内させていただきました。
1つ目は、「ジムにおいて安
心安全に運動していただくために、マ
スクを外してトレーニングしていただ
いても構いません。ただし、マスクは
必ず携帯していただき、いつでも着用
できるようにお願いします」と。併せ
て、「来館時には必ずマスクを着用し
てください」とし、お帰りの際には、
それは求めていません。スタッフから
はなかなか伝えにくいという意見もあ



JR東日本スポーツ(株)・森 直広 氏



りましたが、伝えやすい来館時にその確認を徹底することを心がけました。

2つ目。これは元々ガイドラインにはなかったことですが、サーモグラフィ、いわゆる出入口に置いている体温計、フロントの間仕切りパーテーション、そして社内で独自に行っていたクリンタイム——1日3回、「ただ今からクリンタイムを行います。スタッフは手を止めて、清掃・消毒を行ってください」という時間を設けていましたが、これらはすべて終了させていただきました。

3つ目は消毒の対応。これはガイドラインの通りですが、こまめな消毒から適度な消毒に変更するという内容に変えています。マシンを例に挙げると、これまでは使用すれば、「ご自身で必ず消毒してください」としていましたが、「適度に」と変更したことにより、

消毒不要だと思える方は結構です、と。簡単にいえば、そういうことになります。またそれに伴って、館内に置いている消毒液の数も減らしています。

ただし、これはコロナ前からのマナーとルールという観点からいえば、「シート等に残った汗は必ず拭きとる」のは、今まで通りであることはいまでもありません。したがって、いまのところはペーパータオルとタオル、要するに紙で拭いて捨てるものと、使用したら下のカゴに入れるという、2パターンで対応しています。

そして、4つ目は、館内においてマスクを着用していない場合の会話は禁止です、と。以上の4項目をお客様には変更点としてお知らせしています。ちなみに、ガイドライン上でいくと、「スタジオのレッスン中にはマスクはマスト」というところだけがガイドラ

イン以上のことを実施しています。なお、“距離”に関しては、もう何も申し上げていません。

松村 皆様、ありがとうございました。現況について、三者様にお伺いしましたが、その中でJR東日本スポーツ様に関しては、比較的マスクの着脱ということに関しては幅広く対応されているというふうに理解いたしました。では実際、いまマスクを着用されてる方、されてない方の割合はどのように変わってきているのでしょうか？ 特にジムエリアなど気になるところです。

森 ジムエリアにおいては、パッと見、マスクをされてる方々のほうが多かったですね。さらにより細かく、カーディオ、ストレングスマシン、フリーウェイト、ストレッチという4つのゾー

ンに分けた場合、マシンとストレッチゾーンではほとんどの方が着用されています。カーディオに関しては、11版の改訂以降、2列目、3列目の方々でも外す方が増えてきてるので、未着用率7～8割といったところでしょうか。もちろん、瞬間的な違いはありますが…。

一方、フリーウェイトになるとまた別の傾向が見られ、1～3割は外されているようです。私自身もトレーニングしていますが、ロッカーからすでに意気揚々と外して臨んでいます（笑）。そういう私を見ると周りの方も勇気が湧いてくるようで、じゃ私も…と外さるお客様もいらっしゃいます。

松村 カーディオゾーンに関しては、お客様自身の判断を委ねていらっしゃると思うのですが、水原さん、小池さん、両社様の着用状況はいかがですか？

水原 当社では、総じて2～3割の方々が外されているという印象を受けています。ただし、それは高くてもその程度ということで、半々というところまではいきません。一口にカーディオといっても、ランニングマシンがあればバイクもありますし…。そんな中で、やはりランニング…、特に呼吸が上がるような強度を課してトレーニングされているお客様は、マスクを外し

たり、鼻マスクあるいは顎マスクなど、ご自身でマスクの位置を調整しながら、ご利用されてるシーンは少しずつですが、増えてきている印象を受けています。

小池 有酸素マシンエリアに限って言えば、当社ではお店によってさまざまで、8割ぐらいの方が外されているというケースもあれば、逆に2割程度というお店もあります。こうしたさまざまな状況を鑑みると、今後、「マスクの着用は任意です」という場面になったときに、マスク着用に関する価値観の個人差が出てくるものと考えております。

今後の感染対応の見通し

松村 冒頭でもお話したように、我々は国の方針に沿ってガイドラインの改訂を行ってまいりました。したがって、マスクの着用に関しては、3月13日以降、政府の決定による「個人の判断に委ねる」という点がいままで以上に明確にガイドラインの中では示されていることにはなるのではないかと思います。そこを見据えた上で今後の感染対応の見通しに関して、各社様が検討されている改善の方向性、その改善に寄せる期待、そして逆に改善によって新たに発生するかもしれない課題について、ご意見をいただければと思います。まず、水原さんからお願いいたします。

水原 まず大前提としては、やはりマスクの着用は個人の判断に委ねられるという3月13日…。この政府からの要請によって、お客様については基本「完全任意」、一方で従業員について

は一旦このタイミングでは「着用」ということで、この日を迎える予定です。したがって、入館時に着用の確認をするというようなことも考えておりません。当社としては、この3月13日からさらに5月8日（季節性インフルエンザと同じ「第5類」に移行）に向かっていく期間は、制限から緩和に戻していく助走期、もしくはより最適な環境に昇華させていくという試行期であると、非常にポジティブに捉えています。

ただし、フィットネス業界だけではなく、先ほど小池さんからもお話があったように、お客様個人個人の価値観の幅が非常に広がっているもので、やはり世の中の動きや反応を見ながら柔軟な対応は必要であると思っています。したがって、マスクについては明確に任意とさせていただきますが、例えば消毒などは、いきなり完全に引き上げてしまうということは考えていません。お客様が安心できる環境は引き続き維持していく方針です。

一方、そうした改善によって予測される課題については、これまではコロナの感染対策として禁止というかたちでお願いしていたこと、あるいは制限をかけていたことを、今後はその枠組みから外して、クラブの使用上のマナーとルールの位置付けにおいて継続するものと、撤廃するものとを分離してご説明しなければならないというアプローチが必要になってくるということでしょうか。例えば、サウナ内では、これまでコロナの感染対策として会話は禁止だったのですが、コロナ対応としては終了するけれども、サウナ利用のマナー、ルールとして会話の禁止は継続して実施する…などです。この辺りのお客様への理解、浸透を丁寧に丁



松村 剛 FIA 事務局長

寧に求めていくことが今後はより重要な取り組みになってくるのではないかなと思っています。

やはり、この辺りもガイドラインによる制限が徐々に撤廃されていく方向で進んでいるが故に、おそらくクラブの中での判断基準というものも各社で幅が広がってくるのではないのでしょうか。これはなにも我々の業界に限ったことではなくおそらく他業種・他団体でも考え方、あるいは対応の幅が広がっていくのではないかと思います。したがって、そうした変化に対しては、クラブとしてしっかりご説明していく、寄り添っていくことが非常に重要な対応、視点ではないかと考えています。

松村 非常に重要なご提案いただいてありがとうございます。では続いて、小池さん、よろしくお願いいたします

小池 当社としても、5月8日の第5類への移行を見据えながら、まずは3月13日を迎えたいと考えています。その3月13日については、あくまでもマスクの着用に関しての政府からの発信ということになりますので、マスク以外については、現状通りで5月8日までを過ごしたいと考えます。その上でマスクに関しては、やはり個人に委ねるという政府の方針もありますので、基本感としてはお客様のマスク着用は任意にしていきたいと思います。

ただ、場面・場面で距離が近くなったりとか、それこそスタジオ内での声など、例えば、スポーツイベントにおいては「通常より大声を出すときはマスクを着用しましょう」ということで、各スポーツ団体は動いていらっしゃると思いますが、お客様、もしくは世の中に向

けての配慮を見据え続けることも忘れてはならないと思っています。当社ではスタッフのマスク着用は引き続き実施しますが、もしスタッフがマスクを着用しないとしたタイミングが訪れたとしても、一例として、パーソナルトレーニングなどはお客様との距離が非常に近いので、お客様にマスクの着用を促したほうがいいのかどうか、あえて聞いてみるなど、そういったお客様への配慮は必要かなと感じます。

松村 続いて、森さん、いかがでしょうか。

森 当社の場合は、距離と消毒に関してはガイドラインに準じており、これまで通り何も変更はありません。が、唯一マスクに関しては、ガイドラインがどう変わるかによって、先ほど申し上げた通り、できるだけ適正化に努めたい、と。そういう意味では、政府が決定した3月13日から屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねるという方針は大きなインパクトあったのではないかなと思っています。これも先に申し上げた通り、当社ではトレーニング中はマスクを外していいとしていますが、それに対するお客様からのクレームはほぼゼロです。おそらく、あの政府からの発表がなかったら、もう少し厳しいご意見をいただいたのではないかなと思います。そういう意味では、お客様も我々も非常に勇気づけられました。一方で、それでもやはりマスクを着けてトレーニングされているお客様——実は先日、5名くらいの方に、「なぜマスクを外されないんですか？」と尋ねてみると、本音のところでは全員「外したい」とおっしゃっていました。

「では、どうして？」とさらにその理由を尋ねてみると、周りの目や恥ずかしさがあるとのことでした。この3年間でマスクをすることがもはや当たり前前の世の中になったわけですからね。これはもう“恥の文化”がDNAにしっかりと刷り込まれている日本人の国民性かもしれません。おそらく「もう自由に外してもいいんですよ」と言ったとしても、しばらくの期間、外さない人は結構いるのではないかなと思います。

いずれにしても、マスクの制限に関しては、政府の方針に足並みをそろえたいというのが率直な希望です。したがって、ガイドライン検討委員の一人としても、政府と同じにしませんか？ という意見を述べたいと思っています。

マスク着用か・未着用か —各社の懊悩

松村 3月13日以降、マスク着用の自由化に関しては、スタジオプログラムに関しても 同対応という理解でよろしいでしょうか。

水原 ティップネスではそうです。

小池 当社はスタジオプログラムについてもマスクの着用は任意としますが、会話や発声時には周囲へのご配慮をお客様にお願いしたいと考えております。

森 いまのガイドラインでも本当は外していいわけですね。おそらく、この機会を逃すと、次の機会はまだ5月8日しかないと思うので、まだ決まってはいいませんが、お客様に関しては

自由にしたいと思います。

松村 スタジオインストラクターに関してはどうですか？

水原 お客様については任意ですが、3月13日時点での従業員及びインストラクターのマスク着用に変更はありません。引き続きマスク着用の予定です。とはいえ、当社では先ほどらいから申し上げているように、むしろこれをいい機会にしたいとポジティブに捉えていますので、これまでは向き合うことを極力回避していたけれど、マスクの有無にかかわらず、一つ一つのコンテンツの魅力を取り戻していくということにより一層努めていきたいと考えています。いわゆる指導品質も高めていく。と。したがって、声を出すことは推奨しませんが、クラス内のグループ感、例えばハイインパクト系のクラスであれば、やはり盛り上がってるというクラスづくりのための創意工夫にも努めていきたいと思っています。

小池 当社はスタッフ、スタジオインストラクターの先生方に関しては、やはり声を出す場面も想定されますので、今まで通りマスクはしていただくと考えてます。一方で、お客様も声を出すような場面が発生するようなケースでは、お客様自身に対してマスク着用を推奨していこうと考えているところです。

松村 森さんはいかがですか？

森 当社の場合はすでになんかなり踏み込んでるほうなので、あまりそういう議論はしていないのですが、いまの状況

でいえば、スタジオのレッスン中は、お客様もインストラクターもマスクの着用をお願いしています。そして、お客様からもスタッフからもある質問が、声の大きさと長い会話に関して。それに対して、私は単刀直入に両方オッケーだと伝えていますが、スタジオ内においては、会話が長すぎるということはありませんが、声の大きさに関しては、周りのお客様に迷惑をかけている行為であれば、コロナ云々に関係なく、ルール、マナーの問題として注意させていただきますが、レッスン中の「ファイト！」という声はまったくオッケーだ、と。そして、それに対するクレームは一切ありません。

ただ、先ほども申し上げた通りで、私はいまこそ自由に羽ばたける絶好の機会だと思っているので、この時点で

足踏みはしたくない。なぜなら仮にこの機会を逃したときに、また次の段階ではいつまでこの制限にしばられるのか、という指摘に対して明確に答えることがますます難しくなるのではないかと思います。

一方で、お客様は自由でいいけれども、スタッフについてはちょっと迷っています。というのは、企業の危機管理としては義務づけるべきと思う一方で、国はこういっているのに、スタッフのみは引き続き絶対義務化というのでは、やはりその理由づけの説明が次第に難しくなってくるのではないかと考えているからです。したがって、ここに関してはいまでも頭を悩ませているところです。

松村 マスクを外すことを選択の自由



については、とくにスタジオプログラムでは慎重にならざるを得ないということでしょうね。皆様のご意見をお伺いした限りでは、3月13日から5月8日までの間は、試行錯誤しながら、それ以降の着地点を探っていくというような試行期間的なイメージではないかと推察します。

水原 まさにその通りです。いずれにしても、スタジオの取り扱いに関しては、次回のガイドライン改訂委員会（3月2日）で大きく判断が変わっていると思っています。したがって、現時点ではその方向性で検討していますが、最終的には委員会での決定を踏まえ、かつ各社様とともにそれらの情報を共有した上で、社内決議というかたちになるかと思っています。だから、いまの段階ではどうしても歯切れが悪くなっていますね。

森 いずれにしても3月13日を経て遅くとも5月8日までには、なんとしてもコロナ前の状態に100%戻っていることを願いたいですね。

ポストコロナに向けて

松村 5月8日には、コロナ感染症も第5類にカテゴリ化されて、国の指導による業種別ガイドラインも廃止される方向で、いよいよポストコロナのステージに入っています。最後に各社様の成長に向けての今後の取り組みについて締めくくっていただければと思います。

水原 いままさに森さんがおっしゃったように、5月8日にはもうコロナ対

応に関しては完全撤廃、すなわちそれまでには何としてもコロナ前の状態に戻していくことが我々の最大の願いであると同時に、使命でもあると考えています。とはいえ、この3年間を振り返ってみると、さまざまなニュース、あるいは風評被害等で受けたダメージはあまりにも大きく、したがって、ここに至るまでにはなによりもまず負のイメージを払拭するために、各社ともに一心不乱に取り組んでこれたのではないのでしょうか。

その結果、ようやくあと一步のところまでこぎつけることができたのではないかと。おそらく完全撤廃となっても、在籍数がすぐに戻ることはないかもしれません。しかし、いままで以上の努力によって、お客様に新たな価値観を加えていきつつ、フィットネスのある生活の素晴らしさを実感していただきたいと思っています。それがさらなる成長のきっかけになると確信しているところです。

小池 当社ではようやくここにきて、シニア会員の方々が戻りつつあると同時に、若年層の方々も時期によっては少しずつではありますが、戻りつつあります。そういう意味では、水原さんがおっしゃったように、いきなりフィットネス会員がコロナ前に戻るということはこの先を見据えてもなかなか難しいのかな、と。ただ、コロナ禍でも戻ってこられるお客様が一定数いらっしゃることは間違いなく我々を勇気づけてくださいます。

一方で、キッズを中心としたスクールの事業はコロナ禍でも比較的堅調に推移しています。加えて、アフタースクールという新規事業を立ち上げたり

もしているのも、まさに“ベビーからシニアまで”それぞれの地域でお楽しみいただける地域密着型の総合クラブというところを、このコロナ禍を経て新たなかたちでご提供していきたいと考えています。

森 繰り返し申し上げる通り、5月8日にはすべてがもう完全に元の状態に戻る…、すなわちコロナに関してはもう何も憂慮することはないというところを目指したい、と。したがって、今回のガイドライン改訂が第12版となれば、次の13版はもう必要ないというふうになっている環境整備に向けてさらに力強く歩んでいきたいと思っています。

松村 最近、FIA加盟の地方の企業様から、「今後、マスクの自由化についてはどうなりますか？」という相談を受けました。というのは、実は、お客様から次のような意見があったそうです。「もしもクラブの方針によって、自由にマスクを外していいですよ…というなら、私は退会しようと思っている」と。今後は、そういった非常にセンシティブな意見への対応にも迫られるでしょう。水原さんがおっしゃっていた、コロナ対策とそもそものクラブ内のマナー・ルールとのすみ分けをどう配慮しながら対応していくかという課題も残されています。それらに対しても、FIAとしては、やはり何らかのメッセージを発信していく必要があるのかな、と。

本日は、皆様お忙しいところお時間いただきましてありがとうございます。

FIAフィットネス関連施設における 新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドラインが改訂されました!

巻頭の座談会と前後して、3月8日に表記のコロナ感染対応ガイドラインが12版に改訂となりましたので、あらためて以下の通りご案内させていただきます。

今回の改訂では、旧ガイドラインより明確にマスク着用に関する判断が各個人に委ねられる点を記すこととなりました。

これからの新型コロナウイルス感染予防対応については、いよいよ各社様に委ねられることとなります。

3月13日を境に、マスクを外して運動する選択をされるお客様が増えることが予測されますが、一方では様々な事情で引き続きマスク着用での運動環境を望まれる方、感染のリスクに対する警戒感を持たれる方は、まだ少なくないことも想定されます。

FIA加盟各社様におかれましては、そうしたお客様がおられることにもご配慮いただきますようお願い申し上げます。

新しい生活様式の中での利用者の一層のマナー向上につながる取り組みに引き続きご協力いただき、FIA加盟クラブの安心安全を維持していただきますようお願い申し上げます。

総 論

フィットネス関連施設は、健康の保持増進を求める多くの生活者に対して、継続的な運動とコミュニケーションの場を提供することを目的としている。そのため、その利用者は日常生活における活動時よりも高い強度の身体活動を行うことから、呼吸が活発になることが引き続き想定される。まずはこの理解に立ち、状況に応じた適切な感染予防のための対策が引き続き求められる。マスク着用については、令和5年2月10日に内閣官房コロナ対策室より新たに示された以下の「マスク着用の考え方、見直し等について」及び基本的対処の方針に沿ったことを前提とする。

- 着用は個人の判断に委ねることを基本とし、政府は各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨する。
- マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。施設管理者はこの政府方針を受けて、右に示す本ガイドラインの内容を踏まえつつ、感染防止の対応に於いては施設特性や地域性を鑑み、自らが実施すべき事項をあらためて整理することが求められる。

改訂の主なポイント

- 感染予防対応の方向性を「総論」で明確に示すことで、前回までは、フロント、ロッカー、ジム、スタジオ、スパエリア等エリアごとに定めて記していた条項がスリム化されました。
 - マスク着用ルールに関するガイドラインへの記載については、2月10日の政府公表の業種別ガイドライン見直し依頼の記載を表記し、これを主軸とすることで改訂の方向性を示し、全てのエリアに反映することとしました。ただし、事業者が個社判断でマスクの着用を継続することが許容されている点は重要であり、当ガイドラインがその選択の方向性を妨げるものがないよう配慮されています。
 - スタジオに於けるマスク着用については、あえてスタジオのみ特化して触れることはせず、密の回避を前提にプログラムに応じた適正な定員への配慮を促す記載としました。
 - スタッフのマスク対応についても最終的には各社判断に委ねられることから、あえて今回は該当する表記を削除しました。この点についても《総論》に於ける事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されるという原則に則して判断いただけるようになっております。
 - 消毒対応についても、各社の判断に委ねられることを前提です。ただ、入り口と出口での除菌ということの大切さの喚起は示す方がよいという観点から、入口への消毒液の設置を促す記載は残すこととしました。
- 上記の考え方に則して改訂されたガイドラインの内容が、以下の通りとなります。

①換気への配慮

- 全館に於いて適切な空調設備を活用した換気に配慮する。

②手指の消毒、手洗い推奨の対応

- 施設管理者、利用者双方が適切な手洗いが習慣化されるような環境を整える。
- 入口に消毒液を設置し、適度な消毒履行を促す。
- 適切な消毒液については、以下の厚生労働省のホームページも参照する。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

③感染症罹患者が誤って入場してしまうリスクへの対応

体調が思わしくない場合には来館を止めていただくことを周知する。

④既存事業への対応

施設外のイベントの実施において求められる感染予防対策については、公益財団法人日本スポーツ協会の作成する『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』や、開催地の自治体が定めるイベント開催時の方針やガイドラインを参考にする。

⑤幼児・就学前児童・児童等を対象としたスクール等への対応

幼児・就学前児童・児童を対象としたスクール事業への対応については、文部科学省及びスポーツ庁及びその他関係省庁が各都道府県の教育関係機関に対して通達する感染予防対応並びに熱中症等の防止対応に則した対応を参考にする。

⑥トレーニングジム、スタジオ等の運動するエリアにおける対応

- 利用者が安心してトレーニングを実施できるよう工夫を心がける。
- スタジオレッスンを実施する際には、プログラムの運動強度や参加者の移動等を考慮した定員数を設けるなどの対策を講じることが望ましい。

⑦従業員（インストラクター含む）の行動規範

- 感染した場合、多くの会員の健康や店舗運営に影響を及ぼす職業であることを自覚し、平素から感染防止を心がける。
- 体調不良の場合には、社内ルールに沿って適切に対応することを徹底する。

第221回 FIA理事会議事録

FIA3月3日、第221回となる理事会を開催し、理事監事20名が出席した。

協議承認事項

議事1

事務局より事業分野の状況並びに今後の予定について説明を行った。

1. 一般事業

(1) フィットネス体力テスト進捗状況

事務局並びに陪席の事業委託社である(一社)ALL FITNESS JAPANより、第3回目となる本事業推進の実行委員会にて討議された内容について説明し、必要事項について審議・決定を行った。

●2月24日(金)開催の第3回フィットネス体力テスト実行委員会の概要。

FIA理事企業によるテストマーケティング実施に向けて確定が求められる要件の確認と、その着手に於ける課題についての討議を行った。

主な討議事項

●本事業の事業タイトルの商標の使用の可否について

当協会商標等管理の特許事務所に確認の結果、問題となる商標登録はされておらず、申請自体には問題がないことが明らかとなった。

よって商標登録の申請を行うべくその意匠デザインを検討中であることの報告。

●本事業の個人情報管理について

参加されるお客様の個人情報管理も含めた体力テストの提供主体は、各企業とする方向に修正。

▶参加されるお客様は各クラブに参加の申し込みを行い、そこで求められる個人情報の扱いに関する合意形成は、各クラブ入会時又は施設利用契約プライバシーポリシーの同意取得で交わされることとする。

FIAと参加されるお客様の間では、体力テスト利用規約への同意取得のみ。

(※FIA側からは参加者の個人情報閲覧不可能)

●本テストの測定項目に関する意見交換。(リスクに関する意見交換及び、そのリスクを前提とした安全性確保に関して)

●本事業のテストマーケティング実施スケジュールについて

(現場となる各施設への落とし込みのための準備期間等を鑑みた実現性のあるスケジューリングに関する意見交換)

●従来の文科省体力測定対象が64歳以下である点との整合並びに高齢者・障がい部分を持つ人のテスト時の安全確保について。

*テスト実施前のスタッフによる注意事項説明を徹底する。

*年齢での参加制限ではなく、参加測定項目の調整で参加を促すことで60歳以上の参加の安全性を担保。

*ウォーミングアップの励行で安全確保可能等 意見あり。

*委員会協議により該当部分のルール作りを行う。

*測定項目に関しては参加される方の年齢を考慮して6項目揃わなくても参加(登録)できる仕組みとする。

*保険対応については各社加入する保険等も確認し、最終確定する。

(2) ガイドライン改訂の件

- 事務局より12月8日のガイドライン改訂後の各社対応状況の概要について報告を行った。
- マスクの扱いを主とする今後の対応について多数の問い合わせがあり、2月28日よりホームページに下記を掲載することとなった。

<https://fia.or.jp/guidelinerevision/>

- ガイドライン改訂12版(3月13日までに差し替え予定)の件

▶ガイドライン改訂12版策定委員会(3月2日)による改訂案を報告。

内閣官房2月10日付「業界別ガイドライン見直しのポイント」に沿う記述としたガイドライン案を一部修正(※)のうえ承認された。

▶主眼点

*着用は個人の判断に委ねることを基本とした改訂方針。

*マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される点も明記する。

▶本理事会後、速やかに経済産業省を経て内閣官房に上程。

▶国からの承認を経て3月10日を目途にWEB上で公表を目指す。

(3) 2023年度事業計画

5月理事会での事業計画・収支計画審議に向け執行理事会にて協議する。

(4) 各分野進行状況報告

調査研究分野

(調査名):「スポーツクラブ会員の新型コロナ感染状況」の実態調査

(調査対象):在京のフィットネスクラブ利用者(目標数:最低300件)

(調査研究の狙い)

- 既に存在する一般の東京都民300名を対象としたコロナ感染状況の調査データとの比較検証による、継続的な運動実践者と一般的な生活者全体のコロナ感染症罹患程度の差異を比較検証する。
- スポーツクラブ会員の在籍期間、トレーニング頻度、トレーニング内容とコロナ感染状況、症状の程度の関係も調査。
- 定期的な運動習慣の必要性、どのような運動を行うべきか等の情報を広く啓発し、積極的なフィットネス施設活用につながる行動変容を促す。
- アンケート回答収集方法
PC並びにスマートフォンから回答可能なアンケートフォーマットを作成し、それぞれにURLとQRコードを発行。各社から対象とする会員の皆様に拡散していただき、回答結果は早稲田大学スポーツ科学学術院において集約され、解析される。
(アンケート結果の公表)
・3月末日までにFIA会員に共有後、順次各方面への共有を図る。

女性活躍分野

前回理事会にて取り組みの大枠・進め方の概要提示。

取り組みに関しての骨子は理事会で決定するが、その前に現状把握を行う必要がある。女性活躍といっても業種別に課題が異なる部分、共通部分があり、業種別に座談会を実施。

座談会終了後、課題(業種別・共通)を整理し理事会で討議。

理事会において取り組みの骨子を決定し委員会を設置し推進する。

マスターズスイミング分野

(1) FIAマスターズスイミング選手権大会2023

3月11日(土)・12日(日) 千葉県国際総合水泳場

465チーム 1,794名。コロナ前の規模に戻る。FIA加盟企業以外も可のオープン大会であるが、会員クラブ所属でないチー

ムからの参加が56%(従来と同等程度)

(2)競技役員養成・研修の依頼。

マスターズ水泳協会による競技役員講習への参加呼びかけを行った。

SPORTEC

(1)東京 東京ビッグサイト東1～3ホール

8月2日(水)～4日(金)

FIA提供セミナー4講座予定

(2)福岡 マリンメッセ福岡 12月13日(水)～14日(木)

2. 検定事業

(1) 第13回(1級実技)試験実施について(報告)

①計画通り、2023年2月19日(日)東京会場(日大三軒茶屋校)大阪会場(大阪市教員会館)にて、受検者40名(1名欠席)、面接官等技能検定員26名にて実施。

②厚労省へ合否承認申請を行い、3月22日合否発表(予定)。

これにて2022年度検定試験事業完了(予定)

③2017年度より6年間で、1級技能士約100名、2級技能士898名、3級技能士4870名。

(2) 2023年度検定試験事業計画承認について(報告)

①前回の理事会にて承認いただいた事業計画について、厚労省の承認通知が届いた。

②4月13日からホームページ上で、募集要項開示する。

(3) 理事企業各社における検定事業担当者設置依頼について

*現在、各理事に直接メールご連絡しているが、以下のような検定関連の案件について、メール時にCC等ご連絡先できる方を決めていただきたく、よろしくお願いしたい。

①技能検定委員更新について

②技能士へのインタビュー依頼について

③JATIとの共同企画のご協力依頼について

④受検啓発企画のご案内について

⑤その他検定事業に関するご案内、ご協力依頼について

(4) FCM技能士所属店舗へFCM公式テキスト最新版設置のお願い

審議・決裁事項

議事2-1 会員入退会の件

事務局より会員退会について報告を行い承認された。

退会

1. 賛助会員

1. 会社名 株式会社 リンク

所在地 東京都港区

理 由 諸般事情のため

営業内容 クラウドホスティング事業・セキュリティプラットフォーム事業

入 会 2022年2月

2.会社名 株式会社 Revive & design
 所在地 東京都江東区
 理 由 メリットが感じられなかったため
 営業内容 ファシリティマネジメント事業・ガラスリニューアル事業
 滑り止め工事
 入 会 2021年4月

3.会社名 洋也 株式会社
 所在地 大阪市中央区
 営業内容 運動機能測定機器、家庭用フィットネスマシン等製造販売
 入 会 2020年6月

議事2-2 定時総会開催並びに招集の件

①第36回定時総会の開会及び招集について

審議事項

以下により定款21条に定める定時総会を開催すること。その招集を行うこと。

日時 2023年6月16日(金)午後2時より
 場所 AP東京八重洲(東京都中央区京橋1-10-7)
 目的 第36回定時総会開催の為

②第36回定時総会の議案内容

議題

1.審議承認事項

①2022年度事業報告 ②決算報告

2.報告事項

①2023年度事業計画 ②収支計画

各議案の具体的内容は第222回理事会(5月19日予定)にて審議決定すること。

IHRSA グローバルレポート

ここに紹介するトピックスは、
IHRSAとFIAの提携によりIHRSAがリリースしたレポートの一部を要約して紹介する、
海外フィットネス関連情報です!

フィットネス産業の支援・拡大DEI

多様性、公平性、包括性は、どの業界にとっても重要です。

今回は、IHRSAの会員が、自社に有効な※DEI(ダイバーシティ、エクィティ&インクルージョン)の取り組みと、他のクラブがどのように少数派のグループに提供するプログラムを構築できるかを説明します。

はじめに

2022年IHRSAヘルスクラブ消費者レポートによると、米国のヘルスクラブ会員6,650万人のうち、会員の3分の1は人種的マイノリティグループに属し、半数は女性であるといえます。美しくも多様かつ公平で、包括的なヘルス&フィットネス業界を作るという点では、まだ長い道のりがありますが、心強い動きも起きています。

「フィットネス業界は、すべての人々の生活を変えるものです」と、VIDA Fitness & Aura Spa Logan Circleのゼネラルマネージャーで、VIDA Diversity & Inclusion Boardの議長を務めるMichaela Brown(ミカエラ・ブラウン)氏は次のように言います。

「画一的であることは窮状において私たちに制限しますが、多様で包括的であることは私たちに力を与えます」と。

2023年、ヘルスクラブ、ジム、スタジオは、多様性、公平性、包括性(DEI)を構築、支援、拡大すること

を優先し、十分なサービスを受けていないコミュニティにも参加を呼びかけるべきです。

そうすることは確かに収益や売上目標を達成するのに役立つかもしれませんが、それよりもずっと深い意味があります。差別は、長い時間を経て今日に至る人権問題です。

業界を変えるには、私たち全員の理解が必要なのです。「フィットネス業界におけるDEIとは、私たちが知っている人たちだけでなく、それ以上の人たちにとっても役立つフィットネスプ

ログラムやビジネスオペレーションに関わることなのです」とミカエラは言います。

あなたのクラブの DEIを改善するための 主なステップ

DEIを導入するための初めの一步は、もちろんその本質を理解することです。ミカエラは、「クラブでDEIを導入するための7つの重要なステップ」の最初のパートで、それを言い当てていま





す。

DEIを完全に理解したら、次は計画を実行に移す番です。そのプロセスの一環としては、そのミッションとビジョンにリーダーシップを重ね合わせる必要があります。

「DEIは組織の構造の中に織り込まなければなりません。それは孤立した、あるいは※サイロ化した取り組みであってはならないのです。DEIの成功のカギは、シニアリーダーの関与が不可欠です。そのサポート、言葉、行動を通じて、正しい方向性を示される必要があります」と、ザ・ベイクラブ・カンパニーのチーフ・ピープル・オフィサー、エリン・ラッカー・オート氏は述べています。

「基幹スタッフはリーダーからヒントを得ます。したがって、シニアリーダーの関与は最前線でなければならず、終始信頼性が高く透明でなければなりません」

フィットネス業界の多様化の主な機能は、リーダーシップがどのようなものかを再評価し、歴史的に男性や白人が多かった業界の視覚的な認識を変えるために、マイノリティの代表を構築することです。また企業は、採用のアプローチを変革することで多様性を拡大することができるでしょう。

「フィットネスは、すべての人の健康と幸福にとって重要です」と、Club AutomationのCEO、Ron Lamb（ロン・ラム）氏は言います。

「私たちは、十分な対応を受けていないコミュニティに手を差し伸べ、女性やマイノリティのリーダーを惹きつけ、育成するプログラムを開発する必要があります」

2018年、※Club Automation（クラブ・オートメーション）はまさにそれを実行しました。

より多くのマイノリティと女性をチームに引きつけるために、その方法と

プロセスを変更したのです。HBCU（歴史的に黒人の多い大学）での採用活動や、多様な人々が利用するウェブサイトへの広告掲載により、同社の社員の多様性は280%以上改善されました。

私たちを取り巻く世界の多様性を反映したスタッフを抱えることも重要ですが、それ以上に喫緊の課題は、DEIを積極的に支援・促進する文化やコミュニティを維持することです。

Self Esteem BrandsのCEO兼共同設立者であるChuck Runyon（チャック・ランヨン）氏は、「それぞれの社内コミュニティで草の根的なつながりを築き、利用できる機会を知らないかもしれないコミュニティを啓発するために時間、エネルギー、労力を投資してください」と述べています。

「私たちは皆、各コミュニティの中で健康に影響を与える地域環境を構築するために、自分の役割を果たすことが

できるのです」

DEIプログラム& イニシアティブ

DEIは、あらゆる生活背景、特性、多様な考え、そしてスキルを持つ人々を象徴する試みです。それは、社員、メンバー、そしてコミュニティが歓迎され、大切にされ、尊重され、サポートされていると感じることのできる環境を意図的に醸成する努力です。

ベイクラブは、以下の4つの主要分野に焦点を当てたプログラムである「Bay Club In Action」を通じて、DEIの改善に努めています。

①多様で公平な労働力：

Transition Playと提携し、女性アスリートに業界内でのキャリアの機会を提供する。

②コミュニティパートナーシップ：

自社のリソース、社員、メンバーを活用し、地域社会を支援する。

③アソシイト・エデュケーション・シリーズ：

基幹スタッフのための継続的な教育、トレーニング、能力開発の提供。

④慈善事業への取り組み：

地域社会への貢献を目的としたプログラムを四半期ごとに開催。

DEIに関するプログラムや目標を作る際には、「成長の機会に対して誠実であること。反発や逆境に直面しても恐れないこと。DEIを拡大するためのアプローチにおいて包括的であること」

「これらのことを忘れないことが重要だ」と、ミカエラは言います。

小さく見える取り組みでも、大きな影響を与えるものがあります。Club Automationの親サイトやソーシャルメディアでは、DEIへのコミットメントを強調し、DEI関連の読み物や参加できる団体を紹介しています。

2022年11月、Self Esteem Brandsは、自社ブランド会社全体のDEI表現を改善するために、ビジネスオーナーシップとダイバーシティに奉仕するユニークなマーケティングプラットフォームである“The J3 Collaboration Project”とのパートナーシップを開始しました。

チャックは、「※BIPOC（バイポップ）コミュニティにとってフランチャイズの機会がより魅力的でアクセスしやすくなるよう、新しいダイバーシティ・フランチャイズ・インセンティブ・プログラムを追加しました」と述べています。

チャックは、同社が健全な経済・生活環境を提供するために、地元の地域やコミュニティへの投資も行っていることを指摘します。

「これには、繁栄するスモールビジネスの構築、自然、社会、レクリエーションスペースへのアクセス、そして個人の健康と幸福の向上に役立つウェルネスや栄養サービスも含まれます」と彼は言います。

筆者紹介



Sami Smith
(サミ・スミス)

サミ・スミスはIHRSAのコミュニケーション&デジタルコンテンツプロデューサー。普段は、様々なデジタルプラットフォームでIHRSAのイメージを形成するためのコミュニケーションやコンテンツ制作を行っています。

※DEI(Diversity, equity, and Inclusion)
多様性、公平性、包括性は、歴史的に過小評価されてきた、その人の背景やアイデンティティ、障害のために差別を受けてきた人々を含む、職場でのすべての人々の公正な扱いと完全な参加を促進しようとする概念的枠組みのこと。

※サイロ化
サイロ化とは、企業などの組織が業務に使用するシステムにおいて、部門や組織をまたいだシステム連携が行えないために、情報共有が行えない状態。

※Club Automation
ウェブベースのクラブ管理ソフトウェアのリーディングプロバイダー企業。

※BIPOC
Black, indigenous and people of color
(黒人、先住民や有色人種)を省略した言葉。

業界の最新情報をいち早くキャッチ!

ISSUE

フィットネス関連

ニュース

スポーツ保険、
補償範囲広く
熱中症や盗難にも対応

新型コロナウイルス禍をきっかけにランニングなど運動を始めた人は少なくないだろう。健康のために運動は不可欠だが、ケガやトラブルはつきもの。そこで利用したいのが、スポーツ中のケガなどを補償する「スポーツ保険」だ。最近ではスポーツ用品の盗難を補償するサービスもある。特徴や注意点などを確認



スポーツ保険のパンフレット

しておこう。

スポーツ保険は、スポーツや移動中にケガをした場合の治療費のほか、第三者にケガをさせた場合の賠償責任の費用を補償する保険だ。スポーツ用品の紛失や盗難に対応する商品もある。保険期間は1年とする商品が主流だ。

兵庫県50代の男性は昨年11月、アシックス・プレイシユアの「デイリーランナー保険」に加入した。毎年数回マラソン大会に出場。練習中に転倒し通院した経験からランナー向けの保険を探していた。男性は「熱中症もカバーされており、夏場のトレーニングも安心して取り組める」

と話す。

アシックスの直営店やオンラインストアでたまる「OneASICSポイント」を保険料の支払いに活用できる点が特徴だ。スポーツ用品の購入額などの5%（アウトレット商品は2%）がポイントとしてたまり、1ポイント1円として使える。保険期間は1年間で練習中や大会でのケガやサングラスなど携行品の破損を補償する。

総務省によると、15歳以上のスポーツ人口は2011年の6600万人から21年に7000万人に増えた。笹川スポーツ財団の調査では週1回以上の運動実施率は20年に59・5%と最高を記録した。コロナ禍で自宅周辺でもできるランニングなど運動を始めた人が増えた。現在は運動施設や競技場でスポーツを再開する人も多く、スポーツ保険の人氣が高まっている。

スポーツ保険には団体保険と個人保険の2つがある。団体保険は保険料が安く、参加者がまとまって加入できる利点がある。個人保険は1日だ

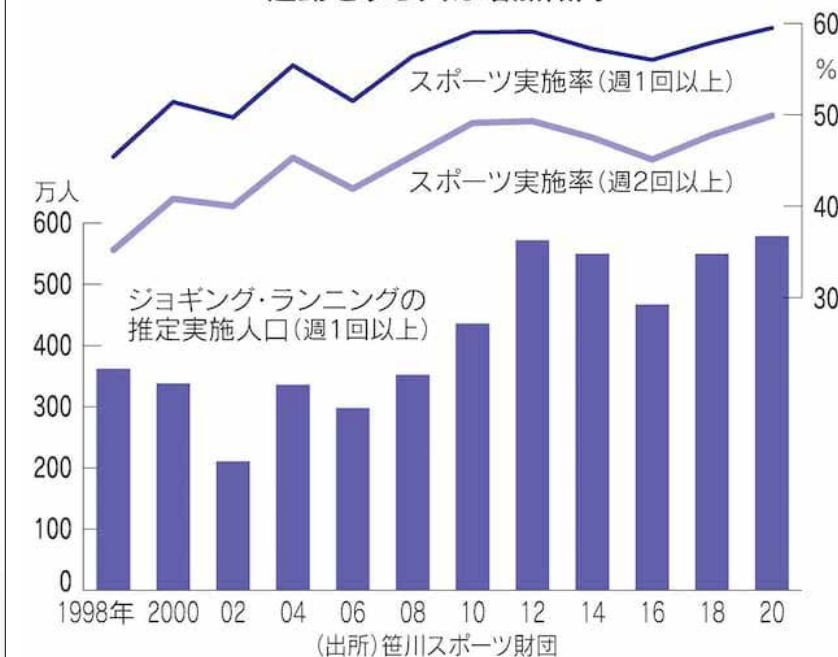
け加入するなど自身のニーズに合った商品を選ぶ。

代表的な団体保険は公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」だ。掛け金は年齢に応じて変わるが、一般的なプランで年800～1850円。ボランティア活動や地域活動でのケガも対象だ。代表者が加入者の名簿を提出し保険料を支払えば

加入でき、オンラインでの手続きも可能だ。

「ウチはずっと前から加入している」と話すのは、勤務先の草野球チームで幹事を務める20代の男性だ。月に数回集まって練習するため、保険料が安く年度単位で加入できるスポーツ安全保険が便利だという。年に1度名簿を提出し直せば契約を延長できるの

運動をする人は増加傾向



スポーツ中のトラブルに対応する商品が広がる

商品名(社名)

内容

個人向け	1DAYレジャー保険 (三井住友海上火災保険)	スマホから1日単位で加入できる。 保険料は1契約あたり500円から
	ゴルファー保険 (東京海上日動火災保険)	ゴルフでのケガや用具の盗難などを 補償。ホールインワン達成時の祝賀 会などの費用も補償
	デイリーランナー保険 (アシックス・ブレイシユア)	ランニング中のケガや携行品の破損 に対応。年単位で加入。月単位の 「イベントランナー保険」も準備
団体向け	レクリエーション保険 (損害保険ジャパン)	参加者数20人以上の行事でのケガ を補償
	スポーツチーム総合保険 (あいおいニッセイ同和損保)	スポーツチームの活動中の事故など を補償
	スポーツ安全保険 (スポーツ安全協会)	4人以上のアマチュアのスポート団体 向け。文化活動中のケガなどにも対応

で、数年前から継続して加入している。

一方、個人保険では三井住友海上火災保険が「1DAYレジャー保険」を提供している。1契約あたり500円から加入できスマホでの申し込みにも対応する。1日単位で加入できるため、スキーなどのシーズンスポーツを楽しむたい場合に便利だ。22年12月

時点での契約数はゴルフ向けで20年度の約3倍、ハイキング向けでは約3・5倍に増加した。

ゴルフの場合はケガやゴルフ用品の破損に加え、ホールインワンの記念品の費用なども補償する商品が少なくない。1DAYレジャー保険のほかにも、東京海上日動火災保険の「ゴルファー保険」など

はホールインワンの記念品や祝賀会の費用を補償する。

スポーツ保険の歴史は1960年代にさかのぼる。64年の東京五輪でスポーツへの関心が高まったことなどで、ゴルファー保険が登場したという。80年代以降にはテニス保険やスキー保険など各競技ごとの商品が作られていった。近年はレジャー全般のトラブルを補償する商品も増えている。三井住友海上の「GKケガの保険」などは日常生活のケガにも対応する。

もっとも、スポーツ保険に加入する際には注意点もある。加入済みの他の保険と補償内容が重複していないか確認が必要だ。ファイナンシャルプランナー(FP)の浅田里花氏は「賠償責任保険部分については火災保険や自動車保険などと重複することも多い」と話す。ゴルファー保険はクレジットカードに付帯している場合もあり加入前に確認する必要がある。

補償条件にも注意が必要だ。多くのスポーツ保険は「急激で偶然な外来の事故に

より被った傷害」を補償対象とする。10〜15歳の成長期の子供に多い「オスグッド病」や疲労骨折など、長年のプレーの結果生じたものや慢性的なケガは対象外になる。事前にチェックして賢く利用したい。

(2023年2月25日/日経)

顔認証で本人確認

日立と

パナソニックコネクトが協業

高い安全性、世界に対抗

日立製作所とパナソニックホールディングス傘下のパナソニックコネクトは、商業店舗など向けの顔認証技術を使った本人確認サービスで協業する。認証と暗号化というそれぞれ強みの技術を持ち寄り、情報の安全性(セキュリティ)を高めたシステムを共同開発する。小売店やホテルなどが安全性の高い顧客の本人確認や決済を導入しやすくする。電機大手のタッグで世界の競合と差異化した「顔パス」の利用機会が広がりそ

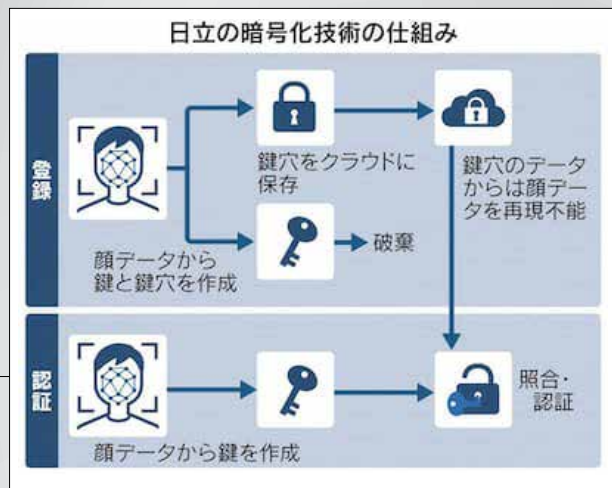
うだ。

企業向けシステムを手掛けるパナソニックコネクトの顔認証の技術に、日立の生体情報の暗号化技術などを組み合わせる。生体情報を復元が不可能な形で暗号化してクラウドで二元管理する。

クラウド上で管理された生体情報にクレジットカード決済や小売店のポイントカード、スポーツ施設の会員カード、ワクチンの接種証明などのデータをつなげられるようにする。スマートフォンなどで顔や証明書などを登録すれば、店舗やホテルといった場所での入場や即時決済などの様々なサービスを顔パスで受



パナコネクトの顔認証技術を活用する施設が増えている



けられる。2023年度中の事業化を目指す。

まず、今春から半年間、国内主要都市にある複数の商業店舗で実証実験する。利用者は事前にスマホやパソコンで自身の顔画像を登録する。来店時に専用端末に顔を近づけると本人と認証され、買い物などに利用できるポイントを付与する。技術検証などを経て本格的に事業展開を始める。

パナソニックコネク트는カメラの画像処理で培った画像の鮮明化技術と人工知能（AI）を組み合わせ、99%

以上の精度で認証できる技術を持つ。高精度なのが特徴で、マスクをした状態でも本人確認ができるという。

空港や娯楽施設、オフィス向けなどで顔認証システムの受注を広げているが、市場のさらなる開拓には情報流出防止などセキュリティの強化が不可欠だと判断し、日立と組むことを決めた。

日立は「PBI」と呼ぶ暗号技術を持っており、顔の特徴をもとに鍵と鍵穴を作成し、鍵穴のみをクラウドに保存する。本人認証するときに顔の情報からその都度、鍵を作成し、解錠した後は即座に鍵を破棄する。万が一、クラウドに保存している鍵穴のデータが盗まれても、顔のデータそのものを再現することはできず、個人情報流出やなりすまし被害のリスクを抑えられるという。

通常の顔認証システムで

は、暗号化した生体情報そのものをクラウドに保管する。クラウド上にあるデータと生体情報が一致しているかを照合して本人であることを確認する。そのため、暗号が盗まれて解読されると生体情報を再現されて悪用される危険性があった。

金融機関やインフラ、データセンターなど高いセキュリティが求められる分野を開拓する。

調査会社のグローバルインフォメーションによると、生体認証システムの世界市場規模は2027年に829億ドル（約11兆3100億円）と、22年比で93%増える見通しだ。顔認証システムを巡ってはNECや仏電子機器大手タレスなども注力しており、競争が激化している。

（2023年2月27日/日経）

運動提案機器数千万円でファンケル

広島大と共同研究

ファンケルが血中酸素飽和度から運動強度を測定してア

ドバイスできる機器の開発を進めている。運動強度を呼吸で測る従来の手法に必要な機器は1000万円ほどだが、ファンケルは数万円台のウェアラブル端末を目指す。広島大学の研究室と共同研究した技術を用い、正確さを強みに医療施設やスポーツジムへの販売を狙う。

ファンケルが開発しているのは、有酸素運動から無酸素運動へと切り替わる運動強度の転換点「AT」を測定する技術だ。この強度で運動すると体への負荷と運動効果のバランスが最も良いとされ、運動療法やスポーツの指導に使用される。

現在は呼気中の二酸化炭素からATを特定するのが主流だが、計測器は1000万円ほどするため病院や大学などの研究機関にしかない。測定には2〜3時間かかり、費用は数万円する。

そこでファンケルはパルスオキシメーターのように指先に光を当てて血中酸素飽和度から運動強度を測る技術を開発し、広島大学病院リハビリ

テーション科の三上幸夫教授とも協力して論文にまとめた。2〜3年以内に腕時計型のウェアラブル端末として販売したい考えで、価格は5〜10万円を目指している。30分もあれば運動強度を測定できるようにする。

まずは医療機関やスポーツジムなど法人向けの販売から始める考えだが、いずれは個人でも買えるように使い勝手や価格を練り上げる。ランニングや自転車、踏み台昇降など幅広い運動の強度を測れるようにし、個々に最適な運動のペースを提案する。

（2023年2月21日/日経）

片足立ち隠れた健康リスクも把握できる、便利なテスト

最近、かかしを見る機会が減ったと思う。かかしのようには健康のよい指標になることをご存じだろうか。

英国のスポーツ医学誌に掲載されたある研究を紹介した

い。研究内容は51〜75歳のブラジル人1702人（68%が男性）を対象に、10秒間の片足立ち（かかしのよう）に立つことができるかどうかを調べるといふもの。

片足立ちができなかった人は年齢が5歳上がるごとに倍増し、全体では約20%だった。できなかった人の多くに肥満や心臓病、高血圧などの持病があった。研究チームは片足で立てなかった人が10年以内になんらかの原因で死亡するリスクは、片足で立てた人の1・8倍だったと報告した。

新井基洋さんは、1989



年北里大学医学部卒、大学院勤務や米国留学などを経て2005年横浜市立みなと赤十字病院耳鼻咽喉科部長。16年から現職。専門はめまい・平衡神経学。めまいリハビリ治療に長年取り組んできた。著書は『めまいは寝ては治らない』など多数。

この研究では、片足立ちと死亡リスクの関係についての詳細なメカニズムは明らかにされなかったが、死亡リスクを簡易的に把握するテストとして推奨された。

片足立ちは体のバランス機能との関連性も高い。そのため、10秒間立ち続けられた人は日常生活の中で転倒のリスクが低かったことも死亡リスク減少につながったようだ。実際、片足立ちができなかったのは高齢者が多く、背景のバランス機能低下を調べる必要性が指摘されている。

「バランス機能低下の一つに、私の専門である内耳（三半規管と耳石器）の機能不全が挙げられる。内耳が原因の場合は、バランスの左右差を改善する前庭（ぜんてい）リ

ハビリを導入することをお勧めしたい。前庭リハビリとはバランスの中枢である小脳の機能を高める訓練。そのためには目（視覚）、内耳（前庭）、深部感覚（足の裏）の3つを有効に刺激する必要がある。一昨年12月、日本めまい平衡医学会ではこの前庭リハビリをより効果的な内容に改めた」

バランス能力が低下すると転倒・骨折の危険性が高まるため、めまいふらつきでお悩みの方は片足立ちを含めた前庭リハビリを日々行ってみてはどうだろうか。

（2023年2月20日/日経）

小中高生、

家族と平日お休み

愛知県、

来年度から年3日

愛知県は、小中高生が家族の休みに合わせて年3日ほど平日に学校を休める制度を2023年度から始める。学習（ラーニング）と休暇（バケーション）を合わせた「ラー

ケーション」として家族と一

緒に博物館を訪れたり校外学習したりするよう働きかける。週末や長期休みに集中しやすい観光の分散につなげる。

県では方針を固めており、県内の市町村教育委員会に説明を始めた。家庭で相談して事前に申請したうえで授業を休み、登校しなくても欠席扱いにしない。出席できなかった授業は自習で補う。導入時期は市町村や学校単位で決め4月以降、準備の整ったところから順次取り入れる。

文部科学省は17年に政令を改正して、休日の校外活動やスポーツを促すため制度を設け、市町村や県単位で学校がそろって、夏休みなどの一部を学期中の授業日に移して休暇の分散につなげている。ただ同省初等中等教育局によると「子どもが自由に休める日を選べる制度は聞いたことがない」という。

愛知県では子どもだけでなく県民全体の休み方の見直しに動いている。23年度には有給休暇の取得率が一定の割合を超える中小企業を県が認定

する制度を始める考え。平日や閑散期に割引や特典を設ける観光地や飲食店のPRも予定している。

（2023年2月18日/日経）

「生きる力」育てる

教育銘柄

不確実な時代に対応

プログラミング教室の隆盛など子どもの習い事・保育は多様化している。なかでも注目されているのがコミュニケーション力や課題解決力など学力テストでは評価できない「非認知能力」だ。将来予測が困難なVUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代に入り、自ら考え不確実な社会を生き抜く力を育てる。親世代とは大きく異なる新しい教育現場を追った。

東京・渋谷のビルの一室。カラフルな机や椅子が並ぶ教室内では、子どもたちが夢中にパソコンに向かっていた。ゲームを制作したり、ブロックで組み立てたロボットを動かしたりしながらプログラミングやもののづくりの考え方を

学ぶ。

LI-TA-LI-CO（りたりこ）は幼稚園年長〜高校生が対象のプログラミングとロボット教室を首都圏で展開する。プログラミング技術だけでなく、ものづくりの経験を

通じて自分で解決策を考えたり、主体的に物事に取り組む能力が育まれる。LI-TA-LI-COワンダー事業部長の毛利優介氏は「やりたいことを実現する力を高められる」と話す。

習い事や保育園・学童の関連銘柄

銘柄名	特徴	営業利益の増減
りたりこ(7366)	発達障害を持つ子供向けの教室やプログラミング教室	▲
ヒューマン(2415)	主に小学生向けのロボット・プログラミング教室	▲
コナミG(9766)	生後4カ月からの子どもに合わせた「運動塾」を運営	▼
セントラルS(4801)	水泳や体育、ダンスなど子供向けプログラムが充実	▲
ルネサンス(2378)	水泳やテニス教室、キャンプなどの野外教室も	▲
幼児活動研(2152)	幼稚園や保育園での体育指導	▲
ヤマハ(7951)	音楽や英語教室に強み	▼
学研HD(9470)	保育園の運営と支援、教材の販売など幅広い	▲
JPHD(2749)	保育園や学童、児童館を運営する子育て支援の大手	▲
ポピンズ(7358)	保育園や学童を運営、ベビーシッターに強み	▼

営業利益の増減は今期予想が前期実績より増加なら▲、減少なら▼。9日時点

りたりこは発達障害を持つ子ども向けの学習教室を展開している。1人1人の個性に合った教育に強みがあり、プログラミング教室でも少人数で各自が関心のある題材やツールで学べる環境を整える。

スポーツ教室も進化している。b i i m a（ビーマ、東京・渋谷）は3〜12歳を対象に、スポーツ科学や幼児教育学に基づいた総合スポーツスクールを全国展開する。幼少期の運動経験が今後の運動能力に与える影響が大きいとし、サッカーやテニス、体操など7種類以上のスポーツを実践して、バランスや反応など運動に必要な能力を育てる。

非認知能力を高めるレッスンも実施する。例えば、少人数のグループで三角コーンなどの上にボールを置いて落とさないようにするプログラムでは、様々なアイデアを出す創造性を鍛えるほか、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを回す訓練にもなる。

田村恵彦社長は「幼児の発

達特性や総合スポーツの知識、教育的観点を盛り込み体系化したプログラムを広げたい」と話す。コナミグループやセントラルスポーツなども子ども向け教室に力を入れる。

保育園など幼児教育の現場も変わりつつある。Kids Smile Holdings（キッズスマイルホールディングス）は4月、子会社を通じて東京・錦糸町に日本語と英語で教育する「バイリンガル保育園」を開く。「聞く」「話す」「読む」「書く」といった一般的な英語授業に加え、理科の実験や運動などのレッスンも英語で実施する。同社は子供の自発性を育てる「モンテッソーリ教育」を取り入れており、多様化する幼児教育の需要に対応する。

学研ホールディングス傘下で保育園の業務支援を手掛けるGakkenの竹重純二・幼児教育事業部長は「保育園から保護者の要望にどう応えたいのかという相談が増えた」と話す。現在の保育園は読み・書き・数字といった基礎

学力を身につけさせるだけではなく、「あいさつができる」「自分の意見を言える」といった非認知能力の育成も求められている。

J Pホールディングス子会社の日本保育サービスは保育園と連携した学童クラブに力を入れる。自社の保育園の近くに学童を開設。保育園と共通する科学・技術・工学・芸術・数学・運動を取り入れた「STEAMS」教育を提供する。坂井徹社長は「保育園では主体性を尊重したカリキュラムが普及する一方、小学校は依然として一斉教育であり、ついでいけなくなる子どもは少なくない」と放課後教育の重要性を説く。

少子高齢化が進み、子ども1人にかかる教育費は年々増加している。家計調査や住民基本台帳、人口推計から算出した1人あたりの年間教育費は2021年に44万円と、10年から3割増えた。共働き世帯が増えるなか、習い事や保育に求められる役割は大きくなっている。

（2023年2月12日号／日経ヴェリタス）

ルネサンス、 東急スポーツオアシスに 40%出資

フィットネス大手のルネサンスは10日、東急不動産傘下でフィットネス事業を手掛ける東急スポーツオアシス（東京・渋谷）に40%出資し、持ち分法適用会社にすると発表した。東急スポーツオアシスは3月31日付で、フィットネス運営事業などを会社分割で承継する同名の新会社を設立する。ルネサンスは同日付で新会社の株式の40%を取得する枠組みだ。出資額は非公表。

（2023年2月11日/日経）

小学生に スポーツ全国大会は 必要か 問われる大人の意識

小学生のスポーツの全国大会の弊害が問題になっていく。日本スポーツ協会（JSP0）が全国のスポーツ少年団と加盟中央競技団体（NF）などを対象に実施したアンケート調査の結果が興味深い。

「全国大会は必要か」という問いに「必要」と回答したのは、NF（65団体）で76・9%、スポーツ少年団の保護者や指導者（6443人）で58・3%に上った。

JSP0は5競技（軟式野球、サッカー、バレーボール、ホッケー、剣道）で開催している全国のスポーツ少年団の交流大会の中止を含めて検討しており、その判断材料にもなる調査だった。中止と結論付けるには難しい結果であり、関係団体と協議して2024年春までに今後のあり方を決めるという。

個人的には小学生の全国大会が必要ないとは言い切れない。ただ、周囲の一部の大人たちが主役となった行きすぎた勝利至上主義が子どもたちのスポーツをゆがめている現実がある。競技ごとに事情は違うが、その弊害が解消できないなら、小学生だけでなく中学生でも現在のような形の全国大会はやめるべきだと思う。

「勝利」を目標に全力で頑張ることは、目標を達成できて

もできなくても貴重な経験になる。だが、今よりもっと多くの子どもたちがその果実を手にできる他のやり方だって考えられる。ナンバー1を決めることにこだわる必要はない。

NFの多数が必要と答えるのは予想できた。競技者の確保に全国大会の存在は重要だし、五輪でメダルを目指すような才能を発掘するにも欠かせない。だが、それは競技団体としての事情。必要とするなら、競技ごとに現場で起きている弊害をきちんと調べて認識し、改善策を打ち出していく責任がある。

スポーツ少年団の47の都道府県本部では「必要」との回答は25・5%だが、子どもたちにより近い現場の指導者・保護者では半数を超えた。子供の立場に寄り添っているのか、それとも周囲の大人の過熱ぶりを反映しているのか。

アンケート調査では他にもさまざまな問いをしている。気になるのは大会のあり方に関する回答。「多くの子どもが楽しめる大会にしたほうが

いい」に賛同する少年団の保護者・指導者は約3割、「精神面・身体面での負担を軽減できるルールを導入、採用したほうがいい」への賛同は約2割。いずれもNFや都道府県本部よりも圧倒的に少ない。子どもに寄り添うべき大人のこうした意識が変わらないなら、どうすべきか結論は明白な気がする。

（2023年2月8日/日経）

小学生バスケット、 指示・怒声なく 伸び伸びと 独自ルールで大会 脱・勝利至上へ プロも協力

子どものスポーツでの勝利至上主義に一石を投じようと、バスケットボールBリーグ1部の千葉ジェッツが協力し、昨年末に千葉市でユニークなミニバスケットボール大会が開かれた。全ての子どもの伸び伸びと競技を楽しんでもらうため、指導者の指示を制限するなどルールを工夫。

「日本一夢のある小学生バスケット大会」と銘打ち、競技関係者の関心を集めた。

12月27、28日の両日、会場となった千葉ポートアリーナでは、普段の試合とはひと味違う光景が繰り広げられた。

監督やコーチは「怒ること」はもちろん、プレー中に

ミニバスケット大会で 導入した主な独自ルール

- ・監督やコーチが怒ることは禁止
- ・監督やコーチはプレー中に指示を出すことも禁止
- ・前半と後半で、異なるメンバーが出場
- ・前半、後半それぞれで、出場した3人が得点すれば1点のボーナス、4人が得点すればさらに2点のボーナス、5人が得点すればさらに3点のボーナス

指示を出すことや、急に立ち上がるといった威圧的な行為は厳禁だ。

選手のプレー機会をできるだけ均等化するため「前後半で異なるメンバーが出場」「5人が得点すれば3点のボーナス」といった独自ルールも導入され、子どもたちは自分たちだけで作戦を練り、生き生きとコート駆け回った。

「マスクの下で（指示を）ばさばさ言ってしまったかもしれないけど、何とか我慢できた」と苦笑いしたのは、20チーム超が参加の男子で優勝した東川口クラブ（埼玉）の船津剛コーチ。佐藤良太主将（12）は「（指示なしに）不安はあったけど、全員が点を決められて面白かった」と、にこやかに話した。

大会はイベント運営などを行う東京の会社「カイエン」が企画。身長や運動能力に関係なく、全ての子どもに成長のチャンスを与えたいと考えていたという同社の足達伊智郎社長が千葉ジュッツに協力を依頼した。

ルール作りを支援したの

が、チームOBで元日本代表の伊藤俊亮さん。第一線で活躍した伊藤さんも、子どものスポーツで勝ち負け偏重となることには問題意識を持っていたとし「全国で一番を目指すことも必要だけど、大会を楽しんでもらうことも大事。（子どもたちに）いろんな提案ができた方がいい」と企画の意義を説いた。

バスケット界では2012年に大阪市立（現・府立）桜宮高主将の男子生徒が顧問の体罰を苦に自ら命を絶った。暴言、暴力の根絶や選手の主体性の尊重が強く求められてきたが、特に小学生を教えるコーチの問題行為がなくならないとされる。

今大会への競技関係者の関心は高く、申し込み段階では全国の男女計200チーム以上が手を挙げた。

日本協会の強化育成担当の山本明氏は「インテグリティ（高潔性）の観点では非常に素晴らしい取り組み」と評した上で「（問題解決を）次の世代に先送りしては駄目」と、協会も指導者の意識改革

を加速させる決意を示した。

（2023年2月3日/日経）

ヘルスケアにも一役 スポーツ用品メーカーの 技術力

スポーツに脳の働きを良くする効果はあるのか？ アシックスが運動と「認知機能」の相関関係の研究を進めている。以前、メンタルヘルスに関する調査で、ウォーキングやジョギングでも筋力トレーニングでも「15分9秒」の運動で気分がポジティブに変わるという結果を紹介したが、それに続くものだ。

チェスやマージャン、記憶力を競うメモリースポーツ、eスポーツなど思考力が重要なゲームを競技するマインドスポーツのプレーヤーが20カ国から77人参加。4カ月にわたる運動プログラム（週平均150分程度の有酸素運動と筋トレ）に取り組んだ。

結果は認知機能が平均で10%向上、その中でも問題解決能力9%、短期記憶能力12%、処理速度と注意力もそれ

ぞれ10%の向上がみられた。

極端な運動不足で最初は1分以上ジョギングを続けることができない参加者もいたところで、プログラムの強度や内容はかなり異なる。参加者のそれぞれの競技での世界ランキングの上昇率は平均75%にも達したというから、効果は大きい。

こうした研究が進めば、試験や大事な仕事で良い結果を出すために、運動を含めてどんな生活習慣が最適かも分かってくるはずだ。

スポーツ用品メーカーのビジネスが、スポーツ用具の開発、提供だけでなく、ヘルスケアに、さらに生活の質向上やさまざまな社会課題の解決への提案にまで広がっていくとあらためて感じる。

スポーツとは一見無縁なような試みもある。同社は神戸市内で幼稚園やタクシー会社と協力し、送迎バスの車内置き去りを防ぐための実証実験をしている。園児が小型センサーを内蔵したシューズを着用。バスの乗降状況や園児が登園したかどうか、運行会

社や幼稚園から遠隔ですぐに確認できる。

同社が開発したスポーツデータ統合システムを活用した。子供や高齢者の見守りに全球測位システム（GPS）などの使用は広がりつつあるが、個人の運動データを可視化して管理し、選手の競技力向上やケガの防止、一般の運動不足解消などにつなげる仕組みが、子供たちを守るためにも活躍できそうだ。

技術の進化と歩調を合わせ、スポーツが社会に貢献できる可能性も着実に広がっている。

（2023年2月22日/日経）